

歯科医院での「歯と口の健康チェック（無料）」のご案内

毎年6月4日から6月10日は「歯と口の健康週間」として、歯科疾患の予防に関する正しい習慣の定着を図り、疾患の早期発見・治療の徹底により歯の寿命を延ばし、健康の保持増進に貢献することを目的とした取組みの機会とされています。

また、35歳以上の約8割が抱えているとされる「歯周病」は、糖尿病をはじめ心臓病・動脈硬化・メタボリック症候群など、全身の病気に関係するとも言われています。

職場や自宅近隣で信頼できるかかりつけの歯科医院を見つけ、正しい歯磨きの習慣化や早期治療を行なうきっかけとしてお役立てください。

- <活用例> ・異動による引越して、近隣の信頼できる歯科医院を探している
・虫歯などの症状はないが、歯と口のチェックをしてもらいたい

1. 内容

利用対象者	●被保険者および被扶養者 ※申込時および受診日において、当健保組合の加入者資格を有すること
チェック内容 (所要時間 約15分)	●一般歯科健診 目視による虫歯・歯周病・歯並び・噛み合せ・歯垢・歯石のチェック ●専門医によるカウンセリング 歯科矯正・審美歯科治療・インプラント治療相談
費用	●費用負担なし ※異なる歯科医院であれば1年を通して何度でも利用可能 ※治療、歯石除去等のクリーニング、精密検査には費用が発生（受診者負担）

2. 利用方法

利用方法	①以下のWeb・携帯サイトから(株)歯科健診センターのホームページへアクセスし、同センターが提携する全国の歯科医院から希望の医院をご自身で選択 ⇒予約窓口：歯科健診センター http://www.ee-kenshin.com/ ※提携の歯科医院に直接連絡しても受診できない ②同センターが歯科医院へ予約し、詳細決定後に同センターから「歯科健診ご案内」がメール配信 ③本人確認のため「歯科健診ご案内」のメールを持参し、予約日時に受診 ④受診後、診断結果を受領
費用	●費用負担なし ※異なる歯科医院であれば1年を通して何度でも利用可能 ※治療、歯石除去等のクリーニング、精密な検査には費用が発生（受診者負担）
注意事項	●年末年始など、(株)歯科健診センターの非営業日は予約できない ●受診希望日は、2週間以上先の日時を指定 ●医師の都合により、希望する医院の予約ができない場合あり ●健保組合への事前申請や結果報告は不要
申込期間	●2019年6月10日～2020年3月31日

【参照】大同生命健保組合ホームページ(<http://www.daidolife-kenpo.or.jp>)

> 保健事業 > 各種健診の実施・補助 > 歯と口の健康チェック

以上